

第3次長野県スポーツ推進計画(案)へのパブリックコメントの結果について

スポーツ課

1 募集期間 令和5年1月18日(水)～2月16日(木)までの30日間

2 ご意見の状況

・県民ご意見提出者	2名	意見数	6件
・関係団体	4団体	意見数	19件
		計	25件

3 項目別意見数の内訳

項目	件数
計画全体	2
第1章 現状と課題	5
第2章 計画の基本的な考え方	0
第3章 施策の展開	
基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実	5
基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実	3
基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成	5
基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用	3
用語解説	2
合計	25

4 ご意見への対応(案)

別紙のとおり

第3次長野県スポーツ推進計画(案)に関する県民・団体の皆様からのご意見及び計画案へ反映の考え方

項 目		該当 ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方
計画全体			「スポーツをする人＝健康でありたい、スポーツをしたい」からお金がかかるスポーツに変わってきている。 施設の使用料、指導料、着物のメーカー指定がある。(特にスポンサーの言いなりのように思われる。) 目標としている率に関しては良いと思われる。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。
計画全体			私は障がいのある方とスポーツを通じて接する機会が多く、毎回「楽しんでくれているのか」とか「どんな思いなのだろう」と考えさせられる場面が多く、そんなことから障がい者スポーツ指導員の勉強をして資格をとり日々取り組んでいます。障がいのある方のスポーツ振興は問題も多く特に意思疎通をうまくとることは私の課題です。その中で小中学生の障がい者の保護者の方は大切な存在で、私は空き時間に世間話をしながら保護者の方々からお子さんの反応・希望・悩みなどをくみ取ろうとしています。障がい者本人だけでなく保護者や家族の方々にも交流や勉強する機会を差し上げて、自分の子どもや家族に一番良い環境を見極めてもらうことが障がい者のスポーツ振興につながると考えます。障がい者だけでなくその保護者・家族もともに交流や観賞する機会を増やして気軽に参加してもらうと共に感動や目標を共有できる環境・場所の提供を希望します。	いただいたご意見につきましては、「P22 第3章 3.3具体的な施策の展開 基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実 3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」の「○障がいのある子どもの運動機会の充実と障がい者スポーツに対する理解の促進」中でも記載しておりますが、事業実施段階でより着実なものとなるよう参考にさせていただきます。
第1章 現状と課題	1.1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の現状と課題	P2	(運動をする子どもとしない)子どもの二極化は、親の都合もあると思われる。核家族化や共働きにより送迎ができない家庭が多い。	P21「第3章 3.3具体的な施策の展開 基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実 3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」の「○子どものスポーツ環境の整備」に記載のとおり、「全ての子どもに運動機会を提供できる環境を整える」ことを目指し、核家族化や共働き等の事情から生じる送迎の課題等にも対応し得るスポーツ環境・体制の整備に努めてまいります。
第1章 現状と課題	1.1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の現状と課題 1.2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」の現状と課題	P5 P9	総論：障がい者スポーツの記述が少なく、各項目に沿った現状・課題に関するデータの掲載もないまま、「必要があります(P5、P9)」でまとめるのはいかがか？ ○障がいのある子どものスポーツ環境の整備(共生社会の実現) 「障がいがある子どもとない子どもと一緒に運動する機会をより一層充実させるとともに、障がい者スポーツに対する理解の促進を図る必要があります」とあるが、この問題の現状と課題について、他の項目と同様に根拠となるデータを示した上で記述してほしい。 ○障がい者スポーツの参加機会の拡大と理解促進(共生社会の実現) 「共生社会づくりに取り組む必要があります」とまとめられているが、本項の柱である「生涯を通じたスポーツ機会の充実」のために、障がい者スポーツの参加機会の拡大とした理由(現状・課題)のデータや記述がまったくない。	ご指摘いただいたとおり、『1.1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の現状』及び『1.2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」の現状と課題』に、障がい者スポーツについてのデータを追加させていただきました。 (P5に「障がい者スポーツ(パラスポーツ)に関する意識調査」の結果を追加) (P9に「長野県障がい者スポーツ大会 個人競技申込者数の推移」を追加)

項目		該当ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方	
第1章 現状と課題	1.2「生涯を通じたスポーツ機 会の充実」の現状と課題	P6～ 9	スポーツに親しみのない人達は自分の時間を作ることができない。 忙しさにかこつけて方向を見誤っていると思われる。	P24「第3章 3.3具体的な施策の展開 基本目標2 生涯を通じたスポーツ機 会の充実 1 ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進」の『○ライフスタイルに応 じた「するスポーツ」の普及』に記載のとおり、「スポーツに関わる余暇時間が少な い県民にも、できるだけスポーツに興味や関心を持ってもらえるような働きか け」を行ってまいります。	
第1章 現状と課題	1.2「生涯を通じたスポーツ機 会の充実」の現状と課題	P8	誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備として長野県立武道館があげられ ています。また武道振興の核としても武道館が普及の働きを進めていくともあり ます。先日武道館を初めて訪れる機会(パラウエーブボッチャ大会県大会)があり 本当に素晴らしい施設に驚きました。訪れる人も明るい気分になることができる ような雰囲気これからこのスポーツ普及(特に障がい者スポーツ)に期待でき ると感じました。それにしても飯田市からは佐久市は遠くせっかくの良い施設で あっても利用できる人や団体は限られてしまうのではないかと感じました。県立 武道館はできたばかりですが、新たに建設するのであれば県内の誰もが平等に 利用できる施設の建設を希望します。	ご意見をいただきました点につきましては、今後の事業実施段階で参考にさせて いただきます。	
第1章 現状と課題	1.3「全国や世界で活躍する選 手の育成」の現状と課題	P10	障がい者スポーツについての記述がない。 2028国スポの記述のみで、全障スポの記述は皆無。なぜ？	ご意見を踏まえ、P10「1.3「全国や世界で活躍する選手の育成」の現状と課題」 の「主な課題」に全国障がい者スポーツ大会について記述を追加させていただきました。	
第3章 施策の展開	基本目標1 子どもの運動・ スポーツ機 会の充実	2 学校体育・ スポーツ活動 の充実	P18～	小・中学生の運動時間の活動時間が全般的に少なすぎる。その反面、全国大会が あり、全国一を目指す学校が出てきて先生の負担が増えるのは当たり前のこと。 交流大会に変えるべきと思う。	現在、公立中学校の部活動の地域クラブ活動への移行による教員の負担軽減の 取組を進めており、令和5年度から、中体連が主催する大会については、地域の クラブチームでの参加も可能となります。なお、中体連大会の趣旨や運営の在り 方等については、今後見直しをしていくものと承知しており、その動向を注視し てまいります。
第3章 施策の展開	基本目標1 子どもの運動・ スポーツ機 会の充実	2 学校体育・ スポーツ活動 の充実	P18～	スキー及び登山について、長野県ならではのスキー・登山文化を継承するた めにも学校体育行事で実施してほしい。 スキー人口減少による長野県内の観光事業者支援、またスキーインストラクター、 登山ガイドの雇用継続のためにもスキー・登山学校行事実施は重要かと思いま す。 また、スキー及び登山は、長野県における自然環境の豊かさを体験できる機 会でもあり、SDGsへの理解につながると思います。	学習指導要領上の「特別活動」において、健康安全・体育的行事が位置づけられて おり、本県では、県の特色を活かして、スキー教室や学校登山が実施されていま す。令和4年度の本県の小学校では、34.7%(123校)が登山を、90.7%(321 校)がスキー教室を計画しております。 学校登山の引率を行う教員を対象とした研修会等を行うなど、各学校の体育的 行事の安全かつ円滑な実施に繋がるよう支援するとともに、関係団体と連携し、 県内小中学生がスキー・登山に親しむ機会の創出に取り組んでまいります。

項 目		該当 ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方
第3章 施策の展開	基本目標1 子どもの運動・ スポーツ機会 の充実	○障がいのあ る児童生徒に 対する支援	P20 「個別の指導計画」「交流及び共同学習」云々ではなく、例えば、以下のような記述が必要ではないか。 障がいのある児童生徒が、障がいの有無に関わらず、地域社会において、卒業後も生涯を通じて教育やスポーツ・文化活動等の様々な機会に親しみ、幸福で豊かな生活を営むことができるように、地域人財を活用し、地域における活動を充実させるとともに、特別支援学校間のスポーツ・文化活動による交流を行い、生涯学習の基盤づくりに努めます。	ご意見の趣旨を踏まえ、「卒業後も地域社会において、生涯を通じてスポーツ等に親しめるよう、特別支援学校間のスポーツ交流や、地域と連携した卒業後の豊かな生活につながる学習活動の充実を図ります。」という記述を追加しました。
第3章 施策の展開	基本目標1 子どもの運動・ スポーツ機会 の充実	○障がいのあ る子どもの運 動機会の充実 と障がい者ス ポーツに対す る理解の促進	P22 R3.3に障がい者支援課が策定した「第27回全国障害者スポーツ大会に向けた障がい者スポーツ行動推進計画」は、2025年からは県代表強化指定選手を指定することになっているが、ここに記載がないのはなぜか？ これに限らず、障がい者スポーツ行動指針計画で明記している項目については、スポーツ計画に反映させるべきではないか。	「第27回全国障害者スポーツ大会に向けた障がい者スポーツ行動推進計画」は、スポーツ推進計画に基づいた方向性や考え方を踏まえ、2028年の信州やまなみ全障スポに向けた、個別、具体的な内容を定めているため、全ての項目について本計画に反映されてはおりません。
第3章 施策の展開	基本目標1 子どもの運動・ スポーツ機会 の充実	○公立中学校 等における学 校部活動の地 域クラブ活動 への移行	P21 (学校部活動の)クラブ活動への移行により先生は楽になるが、スポーツクラブ、スポーツ少年団への負担が多くなる。指導者不足、施設の設備不足が挙げられるが、この辺の県の対応はどうするのか。 また、若い指導者では、生活が成り立たなくなることが目に見えている。指導者をどのように確保していくのか。	地域内の潜在指導者の掘り起こしやスポーツ団体等への協力依頼を行うなど、市町村とも連携しながら、指導者確保に取り組んでおります。 今後、企業や大学と連携した人材の開拓、指導者のマッチング支援、オンラインによる指導など、さらなる指導者確保の手段を検討するとともに、補助事業等を活用した体制整備・運営支援策等により、負担が一部に偏ることのない、持続可能なスポーツ環境の構築を目指してまいります。
第3章 施策の展開	基本目標2 生涯を通じた スポーツ機会 の充実	○総合型地域 スポーツクラブ 等との育成と 安定運営に向 けての支援	P26 ・次のとおり下線部分を追加していただきたい。 「…総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や質的充実を推進…」 ・(質問)「関係団体との連携」と記載されていますが、関係団体とは、具体的に、何ですか。(どのような団体ですか。)	ご意見を踏まえ、「地域のスポーツ活動を支える中核組織である総合型地域スポーツクラブの自立的な運営や質的充実を推進するため、関係団体と連携し中間支援組織を支援します。」という記述に修正しました。 なお、「関係団体」とは、市町村、長野県スポーツ協会、長野県スポーツ推進委員連絡協議会、競技団体等の、地域のスポーツ活動に関与する団体を想定しております。
第3章 施策の展開	基本目標2 生涯を通じた スポーツ機会 の充実	目標の達成に 向けた分析の 参考とする指 標	P29 ・「(新)総合型地域スポーツクラブ登録認証制度の…」は、「(新)総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の…」と記載した方がいいと思います。	ご指摘のとおり、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の…」という記述に修正しました。

項 目		該当 ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方
第3章 施策の展開	基本目標2 生涯を通じた スポーツ機会 の充実	○長野県の特 徴を活かした スポーツの推 進	P25 山岳県である長野県には民間経営のマウンテンバイク(以下、MTB)コース(ク ロードエリア)が複数存在する。また、MTB競技のオリンピックや全日本チャン ピオンも複数在住している。 一方で広く開かれたパブリックの走行ルート(所謂MTBトレイル)の活用に関して はほとんど進んでいない。 山岳県の特徴を生かせるMTBに、県民が手軽に親しめるようにパブリックの MTBトレイルネットワークの整備を検討いただきたい。海外ではMTBはスキー・ スノーボードと同様に「するスポーツ」の代名詞であると同時に、「みるスポーツ」 としても非常に人気である。	ご意見をいただいた点につきましては、地域の意向を踏まえつつ、今後の事業実 施段階で参考にさせていただきます。
第3章 施策の展開	基本目標3 全国や世界で 活躍する選手 の育成	○冬季競技の 強化	P31 オンシーズンに関する施策の他に、オフシーズンにおける強化も検討いただき たい。 具体的にはスノーボード競技のオフシーズントレーニング施設としてスケートパー クの整備を検討いただきたい。海外選手の多くはスケートパークによるオフシー ズントレーニングを行っている。県内のスケートパークは数、設備の充実度ともに 不足している。 また、スキー競技においてはMTBとのクロストレーニングも有効であり、既に県 内選手もトレーニングに取り入れている。MTB練習環境の充実、冬季競技の強 化にもつながるといえる。	冬季競技の強化に必要な施策については、関係する競技団体等の意見を踏まえ つつ、施策の公共性等も考慮の上、引き続き研究してまいります。 ご意見をいただきました点につきましては、今後の参考にさせていただきます。
第3章 施策の展開	基本目標3 全国や世界で 活躍する選手 の育成	○2028年の 信州やまなみ 国スポ・全障 スポに向けた競 技力向上対策	P30 施策の展開では、「○2028年の信州やまなみ国スポ・全障スポに向けられた競 技力向上対策」と両大会が併記になっているが、「新」の指導者養成特別対策は 国スポだけが対象としか読めない。なぜ国スポだけで、全障スポに向けた指導者 養成特別対策は行わないのか？	信州やまなみ全障スポの指導員養成については、今後の実施段階の中で、長野 県障がい者スポーツ協会や関係者等の意見を聞きながら対策を進めてまいりま す。
第3章 施策の展開	基本目標3 全国や世界で 活躍する選手 の育成	○障がい者ア スリートの養成	P33 障がい者アスリートに関しては、この1項目だけとなっているが、このように健 常者として分けて書くべきなのか。 2028国スポ・全障スポとしていることを踏まえ、第3次スポーツ計画では、健常 者への施策と障がい者への施策を分けるのではなく、ひとつのまとめで記載する ことを基本とし、障がい者アスリートに限定した施策のみ単独でおこすべきでは ないか？	ご指摘いただいたとおり、健常者への施策と障がい者はできるだけまとめて記 載することを基本としております。障がい者アスリートに関しては、限定した施策 のみを列挙するよう整理しました。(関連19)
第3章 施策の展開	基本目標3 全国や世界で 活躍する選手 の育成	○障がい者ア スリートの養成	P33 「・国内外の合宿の参加費や競技用具購入、医科学トレーニングに要する経費を助 成」は、障がい者アスリートに限定した施策なのか？	ご指摘いただいた箇所については、障がい者アスリートに限った施策ではないた め、本項目からは削除させていただきます。(関連18)

項 目		該当 ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方
第3章 施策の展開	基本目標3 全国や世界で 活躍する選手 の育成	○障がい者ア スリートの養成	P33 「一般のスポーツ競技団体の指導者の障がい者スポーツに関する理解を深め、 連携して競技力の向上ができる環境づくりを構築します」は、素晴らしいと思う が、「環境づくりを構築」のイメージがわからない。具体的にどのようなものを構 築するのか？	一般の競技団体の中に障がい者スポーツの担当者を設け、練習会等を通じ日常 的に障がい者に技術指導する取組、障がい者スポーツの体験会や大会等を一般 の競技団体が主催する取組などを推進し、一般の競技団体が率先して障がい者 スポーツを支える環境を目指します。
第3章 施策の展開	基本目標4 スポーツの持 つ力の多面的 活用	○スポーツ大 会・合宿等の誘 致を通じた地 域経済の活性 化	P35 国際自転車競技連合(UCI)が主催するワールドカップ(年複数回開催)には5万 人の観客が訪れることもある。MTB環境の充実が進み、世界的な大会が開催さ れるようになれば、多くの観客の誘客が見込まれる。また現地で「するスポーツ」 であるMTBが同時に行える環境であれば、誘客を後押しできるだろう。	ご意見をいただいた点につきましては、地域の意向を踏まえつつ今後の事業実 施段階で参考にさせていただきます。
第3章 施策の展開	基本目標4 スポーツの持 つ力の多面的 活用	1 スポーツ ツーリズムの推 進による地域 経済の活性化	P35 長野県は都市部(首都圏・中京圏)からのアクセスの良さで高校・大学・社会人等 の合宿に人気あります。長野県は学生向け・合宿向け宿泊施設が他県より多くあ り、地域活性化のためにも合宿需要は継続需要として観光機構で誘客強化して おります。また合宿は若い年代で長野県を訪れるため将来のお客様、リピーター にもつながるため重要マーケットとして考えております。 特に夏季合宿は「さわやかさ」「涼しさ」のイメージがあり7月中旬から8月下旬 までは集中しており、施設(体育館・グランド等)・宿泊施設手配できない状況にあ る。この期間においては自治体施設を合宿優先に利用できる仕組みを各自治体 で構築してほしい。住民利用の高い時間帯等を外し空き状況の中で合宿手配優 先、手配できる期日・抽選日の前倒し等お願いできればありがたい。 また夏の時期集中化から時期分散化シフトするためにも四季(春・夏・秋・冬)の良 さをアピールする必要もある。 あと長野県の特徴は高地トレーニングにおいて他県より優位のため今後もアピ ール武器にしていきたいと思っております。	自治体施設の合宿利用については、施設を管理する市町村等の意向を踏まえつ つ今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。 また、通年でスポーツ合宿利用を促進するため、長野県の四季の魅力を生かし た誘致活動に取り組んでまいります。
第3章 施策の展開	基本目標4 スポーツの持 つ力の多面的 活用	○信州ならで はのスポーツ の魅力発信	P36 山岳スポーツとは具体的にどのようなものが記載すべきではないか。同時に山 岳スポーツにはMTBも明示いただきたい。 世界各地にはMTBトレイルネットワークの整備により、それらを目的とした観光 客が多数訪れている地域が多く存在する。上記環境整備によってもたらされる経 済活動から新たな雇用や移住者、関係人口も創出されている。 MTBは長野県ならではの魅力あふれるスポーツになりうるため、MTBに関する 環境整備を進めていただきたい。 また、スキーリゾート地においては年々減少しているスノーシーズンのスキー客を 補う意味でも、グリーンシーズンにおける取組としてMTBを取り入れる施設も増 加している。この動きを推進するための補助金等を検討いただきたい。	山岳スポーツとは、山岳を活かして行われるスポーツ全般を幅広く想定して記述 しており、今後も様々な取組が予想されることから、計画での具体的な例示は控 えさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。 また、環境整備等についてご意見をいただいた点につきましては、地域の意向を 踏まえつつ今後の事業実施段階で参考にさせていただきます。

項 目		該当 ページ	ご意見の概要	計画案への反映の考え方
用語解説	総合型地域スポーツクラブ	P39	・同表の3行目以下は、次のとおり記載(追加)した方がいいと考える。 「令和4年度から総合型地域スポーツクラブ全国協議会を母体とする登録・認証制度が整備・運用されている。」	ご指摘の点については、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の用語解説で同様の趣旨を記述しているため、そちらの記述を、「令和4年(2022年)4月1日運用開始。」から「令和4年(2022年)4月1日から総合型地域スポーツクラブ全国協議会を母体として整備・運用されている。」に修正しました。
用語解説	総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度	P39	・同表の4行目以下は、次のとおり記載(変更)した方がいいと考える。 「総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定める登録基準(活動・運営実態、ガバナンス等)を具備していると認められる総合型クラブを、登録クラブとして認定する。令和4年(2022)年4月運用開始。」	ご意見を踏まえ、「総合型地域スポーツクラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくために、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準としている。」という記述を「…についての要件を具備していると認められる総合型地域スポーツクラブを、登録クラブとして認定する。」という記述に修正しました。